

栽培漁業資源回復等対策(陸奥湾・太平洋北海域マダラ) (要 約)

兜森 良則・菊谷 尚久

目 的

マダラ陸奥湾産卵群の資源を回復し、安定した漁獲を維持するため、青森県が陸奥湾内外から標識放流を行い、その後津軽海峡周辺の関係道県が広域的に連携して市場調査等を行うことにより、放流適地、放流効果を評価し、当該海域での広域連携による放流体制の構築を目指す。

材料と方法

1 放流効果調査

脇野沢村漁業協同組合が生産し、中間育成したマダラ稚魚 51,900 尾を用い全数を右腹鰭抜去標識とし、放流魚の一部については腹鰭抜去に加えリボンタグやアンカータグも装着した。また、放流適地を検討するため、放流場所の異なる脇野沢放流群と佐井放流群の 2 群を設定した。

2 市場調査

脇野沢村漁協において、鰭切除を行い放流した標識魚の確認を平成 22 年 12 月から平成 23 年 1 月まで実施した。

3 その他関連調査

漁獲統計調査、市場調査(魚体測定)、親魚及び小型魚の標識放流(ディスク、データロガー)を既存事業で実施した。

結果と考察

1 放流効果調査

鰭抜去作業は、前年と同様に冷却海水を使った鰭抜去方法を実施し、また、全長 70mm 以上を目安として一部の大型個体には、移動経路を把握することを目的に、リボンタグ標識(刻印: AM1)やアンカータグ標識(バノック社製 15mm)の二重標識を実施した。

放流は、脇野沢放流群については、平成 22 年 6 月 25 日に右腹鰭抜去標識した平均全長 74mm の稚魚 42,700 尾(内 423 尾はピンク色リボンタグ、100 尾は黄色アンカータグの二重標識)を蛸田漁港内の中間育成生簀から直接放流した。放流時の表面水温は 17.8℃であった。佐井放流群については、平成 22 年 6 月 23 日に右腹鰭抜去標識した平均全長 68mm の稚魚 9,200 尾(内 540 尾は赤色リボンタグの二重標識)を、平成 21 年度と同様に脇野沢と佐井の境界付近の沖(水深 65m)に運び、船上からバケツにて放流した。放流時の表面水温は 18.1℃、放流地点の 65m 層水温は 9.5℃であった

2 市場調査

平成 22 年 12 月～平成 23 年 1 月の総漁獲尾数 3,705 尾の全てについて鰭欠損の痕跡確認調査を行い、6 尾(混入率約 0.2%)を確認した。右痕跡魚は 4 尾で、全長 67～91 cm の範囲にあり 3 歳、5 歳、7 歳のいずれ

れか、左痕跡魚は2尾で、全長63～90 cmの範囲にあり4歳、6歳のいずれかと推測された。

3 その他関連調査

漁獲統計調査：平成22年の陸奥湾のマダラ漁獲量は213トンとなり、平成2年以降続いていた100トン以下のレベルを脱した平成21年の186トンをやや上回った。

市場調査：脇野沢村漁協において、平成22年12月～平成23年1月の総漁獲尾数3,705尾の約42%に相当する1,560尾の全長範囲は52～97 cmで、モードは64～67 cmと80～81 cmであった。

標識放流（親魚、小型魚）：むつ市脇野沢沖で3月15日から3月22日にディスクタグを装着した38尾のマダラを放流した。